青森アート周遊パンフレット作成業務委託企画提案募集要項

この要項は、「青森アート周遊パンフレット作成業務」を実施するにあたり、企画提案を広く募集し、審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 業務概要

(1)業務名　青森アート周遊パンフレット作成業務

(2)業務内容　仕様書のとおり

(3)履行期限　令和5年3月17日(金)

2 業務の目安となる金額

3，300千円(消費税及び地方消費税を含む)

3 参加資格

(1)青森県に事務所又は事業所を有していること。

(2)受託事業について十分な業務執行能力を有し、適正な経理執行体制を有していること。

(3)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(4)青森県財務規則(昭和39年3月青森県規則第10号)第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

4 参加表明

(1)参加表明に必要な書類

① 「参加表明書」(様式1)

② 法人等の概要、組織図、役員名簿

③ 定款又はこれに代わるもの(規約そのほか団体の目的、組織及び運営の方法を定めた書類等)の写し

④ 最新の事業報告書及び収支決算(見込)書

(2)提出方法

持参(土、日、祝を除く)又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る)により、「10 書類提出先・問合せ先」へ1部提出すること。

(3)提出期限

令和4年8月23日(火)正午(必着)

（4）参加資格確認結果の通知

参加表明書提出者の参加資格を確認後、令和4年8月25日（木）までに結果を通知する。なお、企画提案書類は参加資格を有する者のみ提出することができる。

5 質問の受付及び回答

（1）提出様式

「質問書」（様式2）に質問事項を記入すること。

（2）提出方法

持参（土、日、祝を除く）、郵送（配達証明付き書留郵便に限る）又は電子メールにより、「10 書類提出先・問合せ先」へ提出すること。

（3）提出期限

令和4年8月23日（火）正午（必着）

（4）質問に対する回答

令和4年8月25日（木）までに参加表明書提出者に回答する。

6 企画提案書類

（1）企画提案に必要な書類及び注意事項

① 企画提案書（A4片面印刷、様式任意）

ア 企画内容下記の事項について記載すること。

I 提案主旨、テーマ、構成、展開方針等、パンフレット全体の概要

Ii より多くの人にパンフレットを読んでもらう方法

Iii パンフレット発行の効果を測定する方法

イ 工程表

委託期間における業務遂行にあたっての工程を記載すること。

ウ 業務実施体制

本業務を実施する場合の社内体制と担当者の職氏名を記載すること。

② 具体的な作成イメージ例（A3片面印刷、様式任意）

ア パンフレットの具体的な作成イメージの例とデザイン・編集のポイントを1枚にまとめること。

イ 作成イメージ例には、掲載を想定する観光コンテンツを複数挙げ、記載すること。

③ 経費見積書（A4片面印刷、様式任意）

消費税及び地方消費税相当分を含めた、積算内訳金額及び総額を記載すること。

（2）提出方法

持参（土、日、祝を除く）又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る）により、「10 書類提出先・問合せ先」へ6部（正本1部、副本5部）提出すること。

（3）提出期限

令和4年8月29日（月）正午（必着）

7 審査

（1）審査方法

審査基準に基づく書面審査を行い、最優秀提案者を随意契約の相手方（以下「契約候補者」という。）に選定する。なお、提案者によるプレゼンテーションや提案者に対するヒアリングは実施しない。

（2）審査結果の通知

審査結果は、全ての提案者に令和4年9月2日（金）までに通知する。

8 スケジュール

令和4年8月　9日（火）　公募開始
8月23日（火）　参加表明・質問受付期限
8月25日（木）　参加資格結果通知・質問回答
8月29日（月）　企画提案書類提出期限
9月　2日（金）　審査結果通知
9月　上旬　　契約締結
令和5年3月17日（金）　履行期限

9 その他

（1）提案者の提出する企画提案書類は1案に限る。
（2）企画提案に要する経費は、提案者の負担とする。
（3）参加資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とする。
（4）提出された書類は、返却しない。
（5）提出された書類は、審査を行う作業に必要な範囲で複製を作成することがある。
（6）提出された書類は、契約候補者の選定以外には使用しない。
（7）契約候補者は、別途契約により業務を委託する。ただし、契約内容の詳細については、必要に応じて別途打合せを行うものとする。
（8）本業務の成果品は青森県に帰属する。
（9）本要項に定めのない事項が生じた場合は、対応方法について別途検討する。

10 書類提出先・問合せ先

〒030－8570
青森県青森市安田字近野185　青森県立美術館経営管理課（担当：桑嶋智実）
電話　017－783－5240（直通）
FAX　017－783－5244
メール　tomomi_kuwashima@pref.aomori.lg.jp